

文化庁及び文化関係独立行政法人  
(国立文化財機構、国立美術館、日本芸術文化振興会)  
京都移転の提案

平成28年1月  
京都府  
京都  
京都商工会議所

日本の為

## 文化庁を京都へ

日本近代化の基本であつた「富国強兵」が破綻したのは、明治維新後七十年の本格的大陸進出に端を発した第二次世界大戦。戦後復興、今日の豊かさの基本となつたのは、物質的豊かさを夢見た「追いつけ追いこせ」。そして今、戦後七十年、経済成長を至上とした競争重視の成果主義は、豊かさの一方で、東京と地方、生活環境や所得等の較差を生じている。

この較差解消を目指し、政府・与党は地方創生、一億総活躍の方針を打ち出された。その成否の鍵は、市場経済を補完する日本人の文化（生き方・心根）にある。即ち、勤勉さ、助け合い、公的貢献の態度等日本人の伝統的美德、矜持ではなかろうか。

幸い、先の大戦での破壊を比較的免れた京都、奈良、滋賀には、日本人が大切にしてきた地域のコミュニティ・生き方が残つており、その表現である多くの有形・無形の文化財や日常的な文化活動が在る。文化庁をこの京都に移転し、地方創生や一億総活躍の精神的シンボルにできれば、「豊かななかに品格を失わず、国際社会で尊敬される日本」という次の七十年の歩みの基本となるのではないか。

政治と行政の英断をお願いし、京都も日本の為、左記のとおり応分の責務を果たすことをお約束したい。

### 記

- 一、文化庁を京都に移転する。
- 一、移設土地は京都で提供する。いくつかの候補地を提示し、関係省庁と協議したい。
- 一、庁舎の建設費用については、地元も応分の負担をする用意がある。
- 一、職員等の受け入れ（住宅等）については、関係省庁と協議し、地元も協力する。

平成二十八年一月十四日

文化庁京都誘致協議会

共同代表 京都商工会議所会頭

立石 義雄

共同代表 京都府知事

山田 啓二

共同代表 京都市長

門川 大作

# 京都に息づく日本人の文化

## 地域コミュニティが今なお残り、日常生活に伝統的な文化が息づく京都

### ○日々の暮らしに息づく文化

- ・京都の生活には二十四節気が息づいており、「打ち水」など季節感のある暮らしが方や、四季折々の食材を活かした一汁三菜（御飯、汁物、おかず、香の物）という質素で健康的な食習慣などに、現在でもその伝統が伝わる。特に、その食文化は「和食」としてユネスコ無形文化遺産に登録されている

### ○悠久の歴史の中で行われてきた伝統行催事

- ・千年以上前に始まった五穀豊穣を祈願する「葵祭」（5月）や疫病退散を祈願する「祇園祭」（7月）、京のまちの五山に火を灯し精霊を見送る「五山の送り火」（8月）、季節の節目毎に無病息災を祈願する五節句など、京都の一年は伝統行事で彩られている

### ○国内外に日本文化を発信している行催事

- ・伝統行催事に加え、親しみ愛でる文化も大切にされており、例えば京舞家元等の発案による「都をどり」や、歌舞伎発祥の地・京都で行われる「顔見世」など、国内外の方々にも親しまれながら日本文化を発信している

### ○京都の文化を支える地域コミュニティ

- ・京都には、自宅の前だけではなく隣近所の軒先まで掃くことにより、近隣とのコミュニケーションを図る「門掃き（かどばき）」といった風習が息づいている
- ・「京都祇園祭の山鉾行事」は、町衆の自治組織が発展した鉾町という地域コミュニティに支えられている
- ・「地蔵盆」は、毎年8月中下旬に各町内・自治会ごとに行われ、「町内安全」や「子どもたちの健やかな成長」等の願いを込め、地域と世代をつなぐ伝統的な行事として京都を中心にお続いている
- ・近代的学校教育制度のさきがけとなつた「番組小学校」を町衆の手で創設するなど、社会貢献意識が高い文化がある

# 日本人の文化を支える有形・無形の文化財

## 多くの有形・無形の文化財がある京都

- 17のユネスコ世界文化遺産や、200を超える博物館・美術館等があり、建築物を始め多くの文化財がまちに溶け込んでいる
- 京町家に加え、明治時代に建築されたネオルネッサンス様式等様々な建築物が、今なお現役で使われており、和の伝統と洋の文化が調和している
- 茶道・華道の家元等があり、和装の方々のまちゆく姿が季節を感じさせるなど、和の文化が根付いている



(出典)「きもののかいわうまち・京都」実行委員会HP



京町家  
(出典)京都市HP

- 歌舞伎発祥の地のみならず、映画発祥の地ともされ、アニメやゲームなどで国のクールジャパン戦略にも寄与しており、新たな文化を生み出している



二条城  
(出典)京都市HP  
※3府県：京都、奈良、滋賀  
(平成28年1月現在)

	国宝	重要文化財(国宝含む)		
		うち建造物	うち美術工芸品	うち建造物
関西 (6府県)	601 (54.8%)	159 (71.6%)	442 (50.6%)	5,825 (44.6%)
うち3府県 (21.1%)	485 (44.3%)	136 (61.3%)	349 (39.9%)	4,298 (32.9%)
うち京都府 (22.5%)	231 (21.1%)	50 (22.5%)	181 (20.7%)	2,160 (16.6%)
関東 (7都県)	322 (29.4%)	12 (5.4%)	310 (35.5%)	3,545 (27.2%)
全国	1,096	222	874	13,049 (11.2%)
				2,437 (30.8%)
				10,612 (30.8%)

※国宝「醍醐寺文書聖教」は約7万点が1点とカウント⇒計り知れない質・量

# 国際社会から見た京都

## 国際社会からも日本文化を体現する地として評価

### ○ ユネスコ世界文化遺産

- 関西 5 件（国内15件）
  - 法隆寺地域の仏教建造物（奈良）
  - 姫路城（兵庫）
  - 古都京都の文化財（京都、滋賀）
  - 古都奈良の文化財（奈良）
  - 紀伊山地の霊場と参詣道（和歌山）

### ○ ユネスコ無形文化遺産



- 京都祇園祭の山鉾行事
- 和食；日本人の伝統的な食文化

### ○ ユネスコ記憶遺産

京都 3 件（国内 5 件）

- 御堂關白記
- 舞鶴への生還 1945～1956 シベリア抑留等
- 日本人への引き揚げの記録
- 東寺百合文書

### ○ 日本遺産

琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産  
(滋賀)

- 日本茶800年の歴史散歩（京都）
- 丹波篠山 デカシショ節 -民謡に乗せて歌い継ぐ  
ふるさとの記憶-（兵庫）
- 日本国創成のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～  
(奈良)

### ○ 米国大統領など大勢の国公賓等が毎年京都を訪問

（京都迎賓館訪問（H17.4～H27.7 98回））



京都迎賓館  
(出典) 内閣府HP

### ○ 皇室文化を含む日本の伝統文化に触れられる京都御所、桂離宮、修学院離宮



京都御所  
(出典) 宮内庁HP

### ○ 文化・芸術、風景・旧跡・名所などに対する評価で選ばれる「Travel+Leisure」誌「ワールドベストアワード」において、「世界の魅力的な観光都市」1位を2年連続で獲得

# 文化庁京都移転の効果

## ○ 日本文化に根差した新しい文化政策の展開 京都に蓄積された歴史文化から、映画・映像・ゲームなど新しいコンテンツまで、幅広い文化資源を活用して新しい文化政策を立案

(京都の文化資源を活用した文化振興策の例)

- ・「古典の日に関する法律」制定（H24.9）：全国へ古典を普及・浸透（源氏物語千年紀事業を契機として）
- ・「琳派400年記念祭」の開催：21世紀琳派の開花を目指し、京都国立博物館をはじめ官民で文化事業を開催
- ・「和食」のユネスコ無形文化遺産登録（京都から登録を提唱）：和食文化の高等教育機関設立構想など、和食文化を普及・啓発
- ・「KYOTO CIMEX」「京都国際映画祭」の開催：映画・アニメ等のコンテンツを担う人材を、映画祭等の事業を通じて育成

## ○ 現地現場化による文化財行政の向上

- ・ 文化財活用に関する企画立案機能の向上
- ・ 文化財保存に関する効率的な情報収集
- ・ 文化財保存・修復技術の効果的な開発
- ・ 地域の具体的な情報等に基づき最適なタイミングで文化財を保存・修復することによる低コスト化

→ 年間約610億円の経済効果が見込まれる

- ※ 全国の文化財ストック価値額を約3兆3,400億円と試算。当該試算をふまえた文化財減耗価値額は年間約4兆4,568億円。このうち、全国の文化財の分布状況を勘案すると、関西以西の文化財減耗価値額は約2兆4,513億円
- ※ 以上による文化財保存効率向上の経済効果を算出（文化財保存効率期待直5%と仮定）

（八木匡 文化経済学会＜日本＞理事長・同志社大学経済学部教授の試算による）

## ○ 日本文化の国際発信力強化

- ・ 京都迎賓館、国立京都国際会館、国立国会図書館関西館をはじめとした交流インフラと多くの国際会議の開催実績

【国際会議の開催実績】	
（京都）	H26
開催件数	203件
総参加者数	128,173人
海外参加者数	16,567人

出典：「2014年 京都で開催の国際会議」  
（公財）京都文化外交コンベンションビューロー

## ○ 全国各地にある地域文化の価値や重要性の再認識

# 歴代文化庁長官のご意見等

## 河合隼雄 元文化庁長官【関西元気文化圈構想趣意書(H15.5)抜粋】

今は政治、経済、そして文化もが東京に一極集中しきっています。それゆえに、各地域の方々が持つている底力が、下の方に沈んでしまって見えないだけなのです。これを見えるようにすることができれば、きっと日本は元気になる。

## 近藤誠一 前文化庁長官【京都新聞対談記事(H27.11.7)抜粋】

生活の中の文化は住まないと分からない。せめて文化庁だけでも京都に移転し、職員が実際に住んで文化を体験して味わって政策に反映させなければ。東京にいると、頭で分かったつもりでも体で分かっていないのです。

## 文化と地方創生【文化芸術の振興に関する基本的な方針(H27.5.22閣議決定)抜粋】

人口減少社会が到来し、特に地方においては過疎化や少子高齢化等の影響、都市部においても単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が指摘されている。

文化芸術、町並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげるなど、地域の活性化を図る新しい動きを支援し、文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図る。

# 文化庁機能の維持・向上のための京都の貢献・取組

## ○ 文化庁等の事業を支援

- ・ 京都府・京都市で文化庁の政策を支援  
ユネスコ世界文化遺産など地域資源を活用した国際会議等の開催協力など  
(開催実績：清水寺・相国寺等(STSフォーラム)、大覚寺(近畿ロック知事会議)、MICE振興のための二条城活用など)
- ・ 京都の文化人・研究者等が文化庁機能の維持・向上に貢献  
(文化勲章受章者：京都府関係者65名(全国391名・H27.11.1現在))

## ○ 文化庁等との協働プロジェクトの実施

- ・ 「日本文化財保存修復国際センター構想」  
文化資源の保存・修復、保存技術等を継承する人材育成、文化財を活用した地域づくりなどを担う総合拠点を設置する構想  
官民協力による文化財修復基金を創設
- ・ 映画・映像産業を担う人材の育成
- ・ 金融機関等による文化産業育成のための融資制度やファンド創設など

## ○ 人的貢献

- ・ 文化庁等と府市等の連携を図るための職員を派遣(京都迎賓館建設時、文化庁関西分室等に派遣実績あり)

## ○ オール京都での貢献

- ・ 移設土地は京都で提供。国で検討していただけけるよう10箇所程度の候補地を準備
- ・ 庁舎の建設費用については、地元も応分の負担をする用意
- ・ 職員等の受入れ(住宅等)については、関係省庁と協議し、地元も協力

# 国会対応等

## ○ 国会への出席数は僅少

### ・ 国会答弁の状況

	次長	審議官	文化部長	文化財部長	計
出席数	17	6	1	7	31
答弁数	136	8	1	4	149
※	(103)	(7)	(0)	(0)	(110)

※H26実績  
※()内は、著作権関係の答弁数で内数(国会会議録検索システムより検索)  
※答弁時期は3～5月(臨時国会があいば一部10～11月)に集中

### ・ 国会答弁に係る業務

- ① 質問取り : 総理問(内閣総務官室)など、担当者以外が対応しているケースも存在
- ② 答弁作成 : 基本的には庁内の対応で完結。通常は、他省庁との調整も対面ではなく、メール・電話で対応可能
- ③ 大臣等への説明 : 大臣のスタイル次第で秘書官説明で完結することもある

## ○ 党会議等への対応も限定的

### ・ 党会議等の対応状況

出席者: 次長から係長まで様々(特定役職による対応とは限らない)

## ○ 法改正は著作権法関係が中心

### ・ 法改正の状況 (過去5年分)

文化庁関連法改正全3件のうち、著作権法の改正が2件  
※この他文化庁関連の議員立法が3件、共管の法律の他省庁による改正案  
提出が1件

### (自民党政務調査会の例)

- ・ 文部科学部会…12回／全80回
- ・ 伝統文化調査会…4回／全4回
- ・ 観光立国調査会…1回／全20回

※H26実績  
※自民党HPの会議情報より文化庁関連議題を抽出

### (文化庁関連法改正の状況)

- ・ 著作権法の一部を改正する法律(H26.5.14)
- ・ 著作権法の一部を改正する法律(H24.6.27)
- ・ 展覧会における美術品損害の補償に関する法律(H23.4.4)

※文科省HPより同省提案法案から検索

## ○ 国会関係業務の詳細を踏まえれば、東京分室による対応やICTの活用(例:テレビ会議システム(※))により、十分に対応可能

※現在、ICTを活用したテレビ会議システムが開発されており、リアルタイムでビジュアルを伴った双方のコミュニケーションが可能。官民の会議において既に多数の導入実績

## (参考)文化庁京都移転に関する意見書等

### 官民を含むオール京都はもとより、オール関西での要望活動を展開

○文化庁等政府関係機関の京都移転を求める意見書 (京都府議会、H27.12.18)

○文化庁の京都移転をはじめとする政府関係機関の地方移転の実現による  
地方創生の一層の推進を求める意見書 (都市会、H27.12.11)

○中央省庁の関西への移転に関する要請 (関西広域連合、H27.12.24)

○政府機関の京都府、大阪府、兵庫県への移転実現に関する要請  
(京都経済同友会、関西経済同友会、神戸経済同友会、H27.12.10)

○明日の京都 文化遺産プラットフォームからの提言

(明日の京都 文化遺産プラットフォーム(会長 松浦晃一郎氏(前ユネスコ事務局長))、H28.1.22)



明日の京都緊急フォーラム「文化庁を京都に」(H28.1.22、参加者450名(応募約700名))

▶ 基調講演「文化庁の京都移転をめぐって」  
村井康彦氏(国際日本文化研究センター名誉教授)

▶ パネルトーク「日本文化の魅力を京都から世界へ発信するため[に]」  
パネリスト: 池坊専好氏(華道家元池坊次期家元)  
柏原康夫氏(京都府観光連盟会長、京都市観光協会会长)  
土岐憲三氏(立命館大学教授)

松浦晃一郎氏(前ユネスコ事務局長)

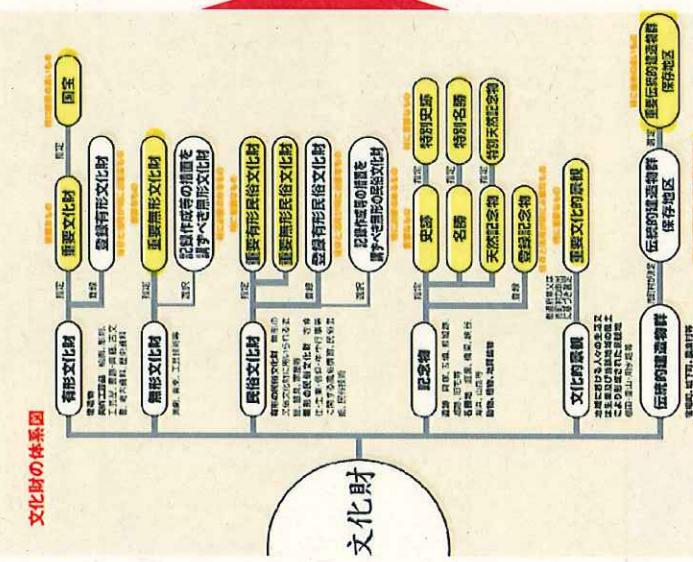
山折哲雄氏(宗教学者)

(参考)

# 文化庁の指摘①

「文化財の集積状況は、分野ごとに異なる」について

<文化財の分野>



<関東と関西における国指定文化財の集積状況の比較>

	国宝	重要文化財 (※1)		重要無形文化財 (※2)	
		うち建造物	うち美術工芸品	うち建造物	うち美術工芸品
関東 (7都県)	322 (29.4%)	12 (5.4%)	310 (35.5%)	3,545 (27.2%)	273 (11.2%)
関西 (6府県)	601 (54.8%)	159 (71.6%)	442 (50.6%)	5,825 (44.6%)	1,028 (42.2%)
	重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	民俗文化財	史跡 (※3)	名勝 (※3)
関東 (7都県)	23 (10.6%)	35 (12.1%)	35	263 (15.2%)	29 (8.1%)
関西 (6府県)	22 (10.2%)	35 (12.1%)	35	383 (22.2%)	99 (27.7%)
	重要文化的景観 保存地区	伝統的建造物群 保存地区	伝統的建造物 保存地区	重要伝統的建造 物群保存地区	天然記念物 (※3)
関東 (7都県)	1 (2.0%)	6	6	6	59 (51.8%)
関西 (6府県)	13 (26.0%)	19	19	19	19 (16.7%)

※黄色のマーカー部は、国指定文化財

※1 重要文化財の件数は国宝の件数を含む  
※2 重要無形文化財の件数は、保持者人数  
※3 史跡、名勝、天然記念物はそれぞれ、特別史跡、特別名勝、特別天然記念物を  
含む  
出典：文化庁ホームページ公開資料(平成28年1月1日現在)

重要無形文化財を除き、関東より関西に集積

# 文化庁の指摘(2)

## 移転に伴う費用等の負担について

### 1 土地・庁舎

移設土地は京都で提供。国で検討していただけるよう10箇所程度の候補地を準備。

庁舎の建設費用については、地元も応分の負担をする用意。  
加えて、同費用はイニシャルコストであり、移転後に電が関西圏の民間ビルに入居する国機関(参考:原子力規制委員会土地建物賃料 年33,015万円)等が移ることによるランニングコスト減で十分に回収可能。

### 3 転勤に係る影響

<地域手当減に伴う影響>  
東京20% ⇒ 京都10% 単位:千円

手当種別	H26予算	影響額
地域手当	199,474	99,737
扶養手当	28,521	2,377
期末手当	292,896	24,408
勤勉手当	164,861	13,738
超過勤務手当	175,151	14,596
合計影響額		154,856

年▲15,486万円  
➡

・赴任旅費  
+4,000万円  
(扶養親族1人を想定、  
@40万×年100人で試算)

※経過措置を含まない

### 2 宿舎、住宅手当

※H26予算明細より

持家等区分	人数
賃貸	65
宿舎又は持家	162
一般職合計	227

増加を想定する要素は、  
**持家の一般職のみ**

仮に持家40人の想定でも年間増は最大1,296万円であり、  
首都圏と比べ安価な宿舎確保により吸収可

<京都市域の空き住戸の状況>  
特優賃:約190戸 (H27.3現在)  
U R:約260戸 (H27.5現在)

民間賃貸住宅が充実しており、住宅確保は十分可能

・近畿圏賃貸物件在庫物件数の内、京都宅建会員分5,046件  
(不動産流通標準情報システム (H27.9登録状況))

### 3 転勤に係る影響

<地域手当減に伴う影響>

東京20% ⇒ 京都10% 単位:千円

手当種別	H26予算	影響額
地域手当	199,474	99,737
扶養手当	28,521	2,377
期末手当	292,896	24,408
勤勉手当	164,861	13,738
超過勤務手当	175,151	14,596
合計影響額		154,856

年▲15,486万円  
➡

・赴任旅費  
+4,000万円  
(扶養親族1人を想定、  
@40万×年100人で試算)

※経過措置を含まない

### 4 出張旅費の増加及び移動時間のロス

国会業務に係る出張旅費は増加する一方で、関西圏への出張旅費は減少。移動時間のロスについても同様。

国会対応に係る出張旅費

・国会出席件数31件、議連・党会議出席数180件 (H26)  
⇒ 経費: 211回⇒633万円  
➡

関西圏への出張に係る旅費  
・高松塚古墳壁画修理工事監督等旅費だけでも894万円 (H26予算)

移転費用増だけではなくコスト減要因も存在。具体的な精査が必要

## 文化庁等政府関係機関の京都移転を求める意見書

東京一極集中が進み、地域間格差が拡大する中、地方創生を積極的に推進することは我が国の将来にとって最重要課題であり、中でも、政府関係機関の地方移転は、東京一極集中を是正するために、国として積極的に推進すべきである。

とりわけ、京都は、千年以上の長きにわたり文化を守り育んできた歴史と知恵があり、全国各地の文化の振興に貢献しうる素地がある。国宝や重要文化財など歴史的価値のある文化財の多くが関西・京都に集積しており、加えて伝統芸能から現代芸術、映画・映像等コンテンツ分野まで多様な文化も集積しているなど、日本の文化行政を展開する十分な力がある。

こうした蓄積をもとに、京都では源氏物語千年紀事業や「古典の日」の制定、琳派400年記念事業など国家的な文化事業を先導・けん引してきたところであり、今般の文化庁等の移転提案に当たっても、京都府・京都市・京都経済界・文化芸術関係者等が一体となって取り組んでいる。

これらのことから、文化庁等を京都に移転することにより、「政治・経済」と「文化」の双眼構造を構築し、その両面から日本を創生していくべきである。

また、多様な分野の最先端研究機関の集積や、産学公連携の実績によるオープンイノベーションの基盤がある関西文化学術研究都市に国の関連研究機関を移転することは、我が国の研究開発や産業・科学技術の一層の発展に貢献しうるものである。

については、国におかれでは、文化庁等政府関係機関の京都移転を実現されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 18 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山崎正昭 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
総務大臣	高市早苗 殿
文部科学大臣	高橋浩二 殿
内閣官房長官	菅義偉 殿
地方創生担当大臣	石破茂 殿

京都府議会議長 植田喜裕

## 参考資料2

### 文化庁の京都移転をはじめとする政府関係機関の地方移転の実現による地方創生の一層の推進を求める意見書

戦後の日本では、政治・経済の中心である東京に、人口や本社機能などが一極集中してきたが、社会全体が成熟化する中、我が国は、地方における人口急減・超高齢化という大きな課題に直面している。

これを受けて国では、地方がそれぞれの特徴をいかして魅力ある社会を築き、それを国の発展につなげていく「地方創生」を推進している。

この取組の目玉として、平成27年3月に、政府関係機関の地方移転に取り組むことを掲げ、「文化首都」を目指す京都の文化庁移転の提案を含め、地方からは、42の道府県が合計69機関の提案を出しており、国の有識者会議などにおいて議論されている。

政府関係機関の地方移転には、地方創生の取組の起爆剤として大いに期待が寄せられているが、一部報道等からは移転するメリットよりも東京圏を離れるデメリットが強調されるなどの消極的な姿勢が、多くの提案自治体から疑問視されている。

現状の東京圏への集積を前提とした議論の中では、一定のデメリットはあったとしても、政府関係機関の地方移転の目的である東京一極集中のは正、地方創生の観点を踏まえれば、日本の将来のために是非とも実現すべき施策である。

よって国におかれでは、地方創生の意義を踏まえ、文化庁の京都移転をはじめ、政府関係機関の地方移転の実現による地方創生を一層強力に推進するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月11日

京都市会議長 津田 大三

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、文部科学大臣、  
地方創生担当大臣、文化庁長官様

## 中央省庁の関西への移転に関する要請

関西広域連合では「関西は一つである」との理念のもと、国土の双眼構造を構築し関西から日本を創生するため、関西の特性を活かした政府機関移転の提案の実現を強く要望した。

このたび「政府関係機関の地方移転に係る対応方針」が取りまとめられたが、中央省庁については、方向性が示されず、今年度末までに成案を得ることを目指すとされたところである。

関西は、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実していること、企業本社等の民間中枢機関や優れた大学・研究機関、歴史・文化・観光等の地域資源の集積が図られており、それらを活かして首都圏と関西が並び立つ国土の双眼構造を構築することにより、東京一極集中の是正を強力に推進することが必要である。

各府省からは、現在の国会・企業等の東京への集積を前提とした慎重意見があるところだが、東京一極集中の是正と地方創生のために、中央省庁の関西への移転が必要不可欠であり、改めて以下のとおり強く要請する。

### 関西の特性を活かした中央省庁の移転

関西の各地域が持つ特性を発揮することができるよう、

- **京都府へ文化庁**
- **大阪府へ中小企業庁、  
特許庁（西日本を対象とする特許審査拠点の設置）**
- **兵庫県へ観光庁**
- **和歌山県へ総務省統計局**
- **徳島県へ消費者庁**

を移転すること。

平成27年12月24日

### 関西広域連合

連合長	井戸 敏三	(兵庫県知事)
副連合長	仁坂 吉伸	(和歌山県知事)
委員	三日月大造	(滋賀県知事)
委員	山田 啓二	(京都府知事)
委員	松井 一郎	(大阪府知事)
委員	荒井 正吾	(奈良県知事)
委員	平井 伸治	(鳥取県知事)
委員	飯泉 嘉門	(徳島県知事)
委員	門川 大作	(京都市長)
委員	吉村 洋文	(大阪市長)
委員	竹山 修身	(堺市長)
委員	久元 喜造	(神戸市長)

## 政府機関の京都府、大阪府、兵庫県への移転実現に関する要請

私たち京都、関西、神戸の京阪神3経済同友会は、

**京都府への文化庁  
大阪府への中小企業庁  
特許庁（西日本を対象とする特許審査拠点）  
兵庫県への観光庁**

の移転を強く要請します。

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、京都府は文化庁を、大阪府は中小企業庁および特許庁（西日本を対象とする特許審査拠点）を、兵庫県は観光庁を、それぞれ誘致する提案を政府に提出しています。

私たち京阪神3経済同友会はこの提案を支持し、政府が採択することを求めます。

政府がみずから政府機関の移転を打ち出し、広く地方自治体に誘致提案をするように求めたことに敬意を表します。東京一極集中と地方の疲弊は政治的にも限界がきています。日本再生を目指すアベノミクスにとっても、地方の再生・成長は絶対不可欠といえます。

政府機関の地方移転は、地方における安定した雇用の創出、地方への新しいひとの流れをつくる有力な手段といえます。

関西は首都圏に次ぐ人口、経済規模、産業基盤、文化遺産、各種インフラを有するとともに、大学や研究機関が充実し、知の集積が図られています。さらに、国内外からのインバウンド増加による交流人口の拡大を、安定した雇用創出につなげていくポテンシャルも有していることから、上記政府機関の関西への移転の効果は大きいと考えます。

東京一極集中を是正し、西に大きな極を作ることは、関西の成長・日本全体の成長のみならず危機管理の観点からも極めて重要です。

政府のご決断を強く要請します。

平成27年12月10日

一般社団法人京都経済同友会	代表幹事 増田 寿幸
	代表幹事 鈴木 順也

一般社団法人関西経済同友会	代表幹事 村尾 和俊
	代表幹事 薩山 秀一

一般社団法人神戸経済同友会	代表幹事 成松 郁廣
	代表幹事 高士 薫

# 明日の京都

文化遺産プラットフォーム

## ～明日の京都 文化遺産プラットフォームからの提言～

明治以来、我が国は首都を東京に移し、きわめて合理的な国土政策の下、急速な近代化を成し遂げ、世界有数の経済大国に成長した。それは、国民が国家のために尽くそうとした、たゆまぬ努力の成果であり多大な協力の結実でもある。しかし、その一方で東京一極集中と地方の疲弊が問題になっている。

それによって生起する新たな課題を克服し、未来にわたって豊かな生活を実現していくためには、日本固有の文化への再評価とアプローチが必要である。日本固有の文化とは、日本の豊かな自然と四季に裏付けられた「自然との共生」の思想と、列島各地の生き生きとした「生活文化」と伝統に基づいたものである。

文化は多様性こそ本質であり、その中で洗練され、淘汰され、継承されるものである。民族の違いや宗教の違い、風俗風習、文化の違いを相互に理解し、紛争のない国際社会とするためには、憲法に謳われる「国際社会において名譽ある地位を占める」よう、日本文化が人類に貢献する固有かつ多様性のある文化であることを明らかにし、理解と尊敬・信頼を得る必要がある。

健全な日本文化の育成と国際発信の使命を帯びる文化庁は、歴史性と多様性を日常的に感じることができ、かつ海外からも日本文化の代表的都市であると評価される地にあることが望ましい。経済的合理性が優先される大都市では、文化政策においても画一性に向かってしまう。それは多様性を旨とする文化にとって自滅への道と言えよう。

京都は千百年もの間、日本各地の固有の文化と連携・融合し、日本文化の多様な展開を支えてきた経験と実績を持つ。国宝・重要文化財や伝統芸能・伝統工芸・伝統産業などが集積し、それらを基とした新しい文化・イノベーションの創出の地である。

地方創生に文化力が不可欠であることは言うまでもない。成熟した国家を実現するために、国民の創造性が必要であることもまた論をまたない。その創造的活力が首都東京だけでなく、地方から湧き上がってくることに地方創生の成否がかかっていることも容易に理解できる。京都の誇る文化遺産を明日の日本に活かすことを目指す「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」は、文化庁と共に京都が地方創生に貢献することに期待し、その京都移転を提言する。

平成28年1月22日  
明日の京都 文化遺産プラットフォーム  
会長 松浦晃一郎

## 韓国「世宗－ソウル」間の映像会議システム

### ①職員個人用 PC で映像会議が可能

**機能**：職員が各座席で即座に映像会議に接続可能

全ての政府省庁職員と全ての地方自治体職員が利用可能

一度に 50 人以上の映像会議が可能

組織間データ共有のための掲示板機能やチャット機能もある

**用途**：業務全般

**使用実績**：1 日平均 500 回程度（全組織間の実績）、PC での映像会議を実施（行政自治部発表）

※この機能は、行政自治部が運営している全省庁、全地方自治体の共有システム（나라 e 읍（ナラ e ウム））の 1 つの機能として存在。組織間データ共有の掲示板やチャットの機能は、この共有システムの他の機能として存在する。

### ②会議室でのテレビ会議システム

**機能**：複数人が集まった会議室同士をつなぐ映像会議が可能

全ての政府省庁と全ての地方自治体で、映像会議が可能（システムを統一）

全部で 292 機関が結ばれ、自由に映像会議が可能

**用途**：業務全般

**使用実績**：全組織間（中央同士・地方同士も含む）での使用実績は 2015 年 1 月から 4 月で約 1 万件の使用実績

### ※国会での実績

2015 年 8 月 24 日開催の教育文化体育観光委員会の午前常任委員会全体会議にて初めて

映像会議システムを利用。ソウルの国会常任委員会議室と世宗政府庁舎の映像会議場が結ばれ、ファン・ウヨ副総理兼教育相（教育部は世宗市へ移転済）が世宗政府庁舎から出席。

今後、常任委員会での恒常的な利用を促進すべきとの声も国会議員の中に多い。



↑ 職員個人 PC での映像会議の様子（左）とパソコン画面（右）



↑ 世宗庁舎の副総理（上）と  
国会（ソウル）の常任委員会（下）

## 中央省庁の関西への移転に関する要請

関西経済界及び関西広域連合では「関西は一つである」との理念のもと、国土の双眼構造を構築し関西から日本を創生するため、関西の特性を活かした政府機関移転の提案の実現を強く要請してきた。

関西は、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実していること、企業本社等の民間中枢機関や優れた大学・研究機関、歴史・文化・観光等の地域資源の集積が図られており、それらを活かして首都圏と関西が並び立つ国土の双眼構造を構築することにより、東京一極集中の是正を強力に推進することが必要である。

各府省からは、現在の国会・企業等の東京への集積を前提とした慎重意見があるところだが、東京一極集中の是正と地方創生のために、中央省庁の関西への移転が必要不可欠であり、関西経済界と関西広域連合は改めて以下のとおり強く要請する。

なお、対応方針において具体的な検討を進めるとされた研究機関、研修機関等についても、提案する府県が望むかたちで移転を進めるよう併せて強く要請する。

### 関西の特性を活かした中央省庁の移転

関西の各地域が持つ特性を発揮することができるよう、

#### ○ 京都府へ文化庁

日本人が大切にしてきた地域のコミュニティ・生き方が残っており、その表現である多くの有形・無形の文化財や日常的な文化活動が在る

#### ○ 大阪府へ中小企業庁、

#### 特許庁（西日本を対象とする特許審査拠点の設置）

我が国第二の経済圏であり、高度な技術をもつ中小企業が集積。現場のニーズに沿った施策の企画立案、知財戦略の活用促進等により、全国の中小企業の発展に寄与

#### ○ 兵庫県へ観光庁

「日本の縮図」として日本中の魅力が凝縮した兵庫・関西への立地により、施策立案機能が向上し、日本全体のインバウンドの増大に寄与

#### ○ 和歌山県へ総務省統計局

関西のネットワークを活用し、統計に関する専門性を確保するとともに、データサイエンティストの育成を推進

#### ○ 徳島県へ消費者庁

先進的な消費者行政を展開し、人材育成も進み、また、快適なＩＣＴ環境を持つ徳島で、消費者目線・現場主義による政策立案を行い、国民の安心なくらしを実現

を移転すること。

平成28年2月2日

公益社団法人関西経済連合会	会	長	森	詳介
大阪商工会議所	頭	尾崎	裕	
京都商工会議所	頭	立石	義雄	
神戸商工会議所	頭	大橋	忠晴	
堺商工会議所	頭	前田	寛司	
一般社団法人京都経済同友会	会	増田	寿幸	
一般社団法人関西経済同友会	代表幹事	鈴木	順也	
一般社団法人神戸経済同友会	代表幹事	村尾	和俊	
滋賀県商工会議所連合会	代表幹事	蔭山	秀一	
奈良県商工会議所連合会	代表幹事	成松	郁廣	
和歌山県商工会議所連合会	代表幹事	高士	薰	
鳥取県商工会議所連合会	会	大道	良夫	
徳島県商工会議所連合会	長	植野	康	
関西広域連合	長	片山	博臣	
	連合長	藤繩	匡伸	
	副連合長	近藤	宏章	
	委員	井戸	敏三	(兵庫県知事)
	委員	仁坂	吉伸	(和歌山県知事)
	委員	三日月	大造	(滋賀県知事)
	委員	山田	啓二	(京都府知事)
	委員	松井	一郎	(大阪府知事)
	委員	荒井	正吾	(奈良県知事)
	委員	平井	伸治	(鳥取県知事)
	委員	飯泉	嘉門	(徳島県知事)
	委員	門川	大作	(京都市長)
	委員	吉村	洋文	(大阪市長)
	委員	竹山	修身	(堺市長)
	委員	久元	喜造	(神戸市長)